

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成に対する理念等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

高野山大学では学則の第1条に、「教育基本法及び学校教育法に基づき、広く教養を培い、密教、仏教、人文及び社会に亘る専門の学芸を総合的且つ有機的に教授研究するとともに、弘法大師空海の綜芸種智の教育理念に則り、人格を陶冶し、学問・文化の伝承と発展に寄与し社会に貢献する人材を育成する。」と定めている。ここに言う「綜芸種智の教育理念」とは、真言宗を開いた弘法大師空海が『綜芸種智院式并序』において、さまざまな学問・技芸を兼ね備え、多様な現象に対応可能な叡智を備えた人間を育成する総合的な教育の必要性を説き、学ぶ意欲のあるすべての者に教育を受ける機会を与えることを宣言したことを指している。これは、教育こそが人間の根幹を成し、国家・社会の基盤を形成するという、弘法大師空海の信念に基づくものであり、すべての命に無限の価値と無限の可能性を認めた弘法大師空海の根本思想のあらわれである。高野山大学は、こうした空海の根本理念に基づき、社会に貢献する人材を育成するために設置されたものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学科を設置した目的は、前述した「教育こそが人間の根幹を形成する」という弘法大師空海の精神を受け継ぎ、人の育成に関わる教育者や、現代社会で喫緊の課題となっている心のケアに対応できる人材の養成が最重要であるという認識にたつものである。

このたび、小学校教諭一種免許が取得できる「児童教育コース」、幼稚園教諭一種免許が取得できる「幼児教育コース」に加えて、複数の学校種において、英語の指導を行うことができる教員を養成するために「中等英語教育コース」を設けて、中・高教諭一種免許(英語)が取得できる中・高一種免許(英語)の教職課程申請を行う。

本学教育学科の養成する人物像は以下の通りである。

【文学部教育学科 学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）】

文学部教育学科のカリキュラムにおいて卒業要件を満たす単位を取得し、中等英語教育や初等教育、幼児教育、保育に関わる基礎的な知識・能力を身につけると共に、次の資質・能力を備えた学生に学士（教育学）の学位を授与する。

１．教育や保育の現場で活躍しうる実践力・人間力

①授業構成力、教材開発力を身につけ、学習活動を適切に運営できる力を有する。

②児童・生徒たちに寄り添い、適切なコミュニケーション能力や仲間と協働してものごとを完成させる力、困難にくじけず最後まであきらめない心を有する。

③児童・生徒たちの悩みを受けとめ、適切なカウンセリングなど心理ケアに関する知識・能力を有する。

２．地域の安心安全や活性化に貢献しうる人間力

①地域社会および生活文化を大切にし、ケアの心で人々を支援できる知識・能力を有する。

②地域の人々と協力し合って活動し、地域活性化に貢献できる知識・能力を有する。

（２）教員養成に対する理念・構想

①大学

上述のように、弘法大師空海は教育の重要性を高く唱えてきた。しかし、高野山大学は密教学科が中心であり、教員養成を主目的とする学科や学びではないため、密教学科は特に関連性の強い中学および高校教諭一種免許（国語、宗教）についてのみ課程認定を受けている。

教育学科は、令和2年度に小学校教諭一種免許および幼稚園教諭一種免許課程が認可され「物の興廃は必ず人に由る。人の昇沈は定めて道に在り」とする弘法大師空海の理念を、大学135年の歴史の中でついに実現できた。

現在、学校教育の充実方策の一環として、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校など、複数の学校種を通貫した教育や、小学校高学年における専科指導が全国的に進められている。特に英語教育においては、このような社会の要請を踏まえ、複数の学校種において指導を行うことができる専門性や実践性に優れた教員を養成する必要があると考えている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学科では、中高等学校や小学校・幼稚園の教育現場で真に活躍できる教員の育成を第一目標とし、加えて地域社会で貢献できる人材育成も大きな目標である。そのため、現場で活躍できる教員の資質・能力について、学校現場の先生方の声をアンケート取材した。その結果、以下のような資質・能力が求められていることがわかった。

求められる資質・能力

- ① 児童の言葉をよく聴き、児童に寄り添う力
- ② 教科をしっかりと教える力
- ③ 相手に分かりやすく伝える力
- ④ 学び続ける姿勢
- ⑤ 仲間と協力してものごとを進める協調性
- ⑥ 苦しくてもへこたれず最後までやり遂げる力

教科を分かりやすく教える力は当然必要なものだが、それ以上に、人間力とでもいうべき能力が求められていることがわかる。これらの能力は非認知的能力ともいうべきものであり、教室での講義で簡単に獲得できるものではなく、人との関わりや多様な経験を通して育まれるものである。したがって、教育現場や地域の様々な団体との連携による徹底的な体験学習を軸にした大胆なカリキュラムを構想した。

週の内1日を「体験の日」と定め、学校や地域での体験活動に割く。連携する団体は河内長野市教育委員会はもちろん、地域の町づくり会、森林組合、観光農園、公園緑化協会、文化振興協会、馬術クラブなど12団体である。

これらの地域団体と共に活動することで、地域の方々と触れ合い地域活性化に貢献しながら、地域に存在する課題やその解決のためのノウハウも獲得していくことになる。また、そこで育まれる能力は、教育現場のみならず社会の様々な場面で必要とされる重要な人間的能力である。地域での多様な年齢層、様々な職種の人々とのふれあいを通して、相手の話に耳を傾け、分かりやすく伝えられるコミュニケーション力を有し、相手の気持ちに寄り添うことのできる能力や、困難にぶつかってもやり遂げられる力、仲間と

協力してものごとを完成させる力などを育むことができている。

なお、これらの体験学習をより豊かな学びとして結実させるために「体験を支える学び」の科目群（「体験サポート科目群」）を設置しており、体験と理論的な学び、経験と知識との結合を図るように意図している。

【目指す人材像】

教育学科ディプロマ・ポリシーでうたっているように、

- （１）教育や保育の現場で活躍しうる実践力・人間力を有し、
 - （２）地域の安心安全や活性化に貢献しうる人間力を有する人物を養成すること
- を目指している。

以下、具体的には

【養成する資質・能力】

- ① 授業構成力、教材開発力を身につけ、学級を適切に運営できる力を有する。
- ② 児童・生徒たちに寄り添い、適切なコミュニケーション能力や仲間と協働してものごとを完成させる力、困難にくじけず最後まであきらめない心を有する。
- ③ 児童・生徒たちの悩みに寄り添い、適切なカウンセリングなど心理ケアに関する知識・能力を有する。
- ④ 地域社会および生活文化を大切にし、ケアの心で人々を支援できる知識・能力を有する。
- ⑤ 地域の人々と協力し合って活動し、地域活性化に貢献できる知識・能力を有する。

【卒業後の進路】

取得可能な免許・資格として、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士資格がすでに課程認定されているが、今回、新たに中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)を申請する。したがって、卒業後の進路はこれらの免許に即した小中高教員や幼稚園、こども園、保育所が中心である。

また、本学教育学科では前述の通り、地域の様々な団体等での体験学習を行っており、教職以外の進路にも十分に通用する資質・能力を育成できていると考えている。公務員や団体職員、各種メディア、塾講師など、可能な進路であると思われる。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科、免許種、教科等ごと）

教育学科を設置した目的は、人には無限の可能性があり、教育こそが人間の根幹を形成するのだという弘法大師空海の精神を受け継ぎ、人の育成に関わる教育者や、地域の活性化に関わる人材の養成が弘法大師空海の教育理念を実現するために最重要であるという認識にたつものであり、本学の設立母体である高野山真言宗における人間形成とその教育にかける関心と情熱を背景とするものである。

高野山真言宗では60を超える寺院が、幼稚園もしくは保育園を有しており、これは真言宗が幼児の教育と保育に並々ならぬ関心を持ち、努力を払ってきたことの現れである。こうした寺院からは、高野山大学での教員養成に対する要望が従来から寄せられていたが、学校法人千代田学園との連携により教育学科の設置に踏み出すことを決意することができた。建学の精神に基づく人材育成がこれにより充実し、本来の願いをかなえることが可能となったものである。

今回、中・高校英語の教員養成について教職課程認定を申請する。グローバル化した今日の社会状況では、もはや英語の能力は必須となっており、英語教育を担う教員の養成は急務といってよい。特に、小中連携や中高連携が進んでいるなか、校種を超えて指導できる教員の養成も必要であり、本学科にお

ける初等英語教育の学びに加えて、中等英語教育の学びを設置することで、こうした社会的要請に応えることができる。

文部科学省の「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」（平成22年）では、学校教員の49.2%、学校長の51.9%、教育委員会の56.3%、学生の42.0%が、教員養成課程について、①「内容・カリキュラムが学校現場に則していない」としている。また同調査では、②「大学教員の学校現場の経験が不十分か」という問いに関しても、学校教員51.4%、学校長64.0%、教育委員会60.8%が、不十分だと指摘している。

本学教育学科では、こうした問題をできるだけ解決し、複数の学校種において、英語の指導を行うことができるよう資質・能力の育成をはかるため、以下のような配慮を行っている。

・実力ある実務家教員の配置

教科担当教員について実力のある実務家教員を配置するようにした。教科に関する研究会等で中心的に活躍し、教育現場を熟知しかつ研究業績も備えている教員を採用している。それに加えて教職科目については大学での研究歴が長く、高い見識を持った教員を配置し教職に関する質の高い講義と、授業や学校現場についての豊かな経験と知識・能力をもった教員の協働で、適切な教員養成を可能とする教員構成となっている。

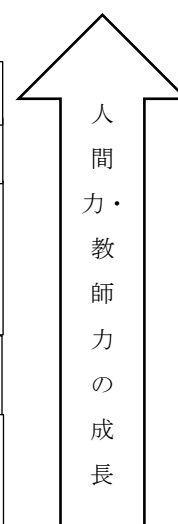
・大胆なカリキュラム設計

また、カリキュラムが学校現場に則していないという点に対して、従来の教員養成系大学とは異なる大胆なカリキュラム設計を行っている。上述した教育現場や地域での体験的学びを軸に、英語力の育成をはかり、教育現場を体験する時間を十分確保したカリキュラム編成としている。

教育現場等での体験を十分にとるために、（2）②で述べたように、週の内1日を割いて学校現場や地域に出かけ、多様な体験を積み重ねる。すべての学生が「学校・保育現場体験」や「地域体験」を必修科目として学ぶ設定になっており、こうした体験の積み重ねの上に、教育実習が位置づけられるようにカリキュラムの工夫をしているのである。

カリキュラムの構造 人間的成長を遂げて、教師への夢を実現

4 年次		卒業研究	
現場体験 (フィールドワーク)	4 年次 ～ 1 年次	教育実習	
		学校・保育現場体験 (中高等学校、小学校、幼稚園、こども園 等)	地域体験 (農園、森林、馬術、文化、地域おこし等)
学内講義	4 年次 ～ 1 年次	体験サポート科目群 (体験と理論を結合する学び)	
		教職科目や教養科目など 大学での講義、ゼミ等 (教員となるための基礎的・専門的学び)	



なお本学では、教育実習をより本格的で質の高いものとするため、①課題意識をもって実習に参加すること、②実習途中に実習振り返りを行うことなどを計画している。

こうした実習を行うことで、実習全体の質の向上とともに、大学での学びと教育現場での経験的学び

とを結合することを狙っている。

・**児童教育コース**：小学校教諭一種免許取得を目指すコース

教育学科においては、従来の教員養成において課題とされてきた事柄をできるだけ解決し、教育現場や地域社会で活躍しうる人材の育成を目指している。そのため、学校という組織をよく理解し円滑にチーム学校に参加できるための「教師力養成特講（学校理解）」という科目や、自ら教材開発を行う力を養う「授業実践研究（初等教材開発）」などの科目を設置しており、現場体験と併せて深い理解や高い意欲を醸成したいと考えている。

実習にあたって課題を持って参加することは上述の通りであるが、実習途中の振り返りは実習受け入れ施設の受け入れ事情に合わせ、柔軟に対応したいと考えている。実習期間は4週間とする。

・**幼児教育コース**：幼稚園教諭一種免許取得を目指すコース

幼児教育についても、体験的学びを軸にすることなど基本的に初等教育と同様な設計であるが、大学での学びはより実技性の高い内容が中心となっているので、卒業と同時に幼稚園で教諭として務められる資質・能力の育成を目指している。

現場体験は児童教育コースと同じく、1年次から豊富に用意しているため、3年次での教育実習ではすでに多くの経験を積み重ねている。特に、幼稚園教諭として、子どもたちに寄り添い、幼児教育や保育の問題に適切に対応できる力を身につけさせるために、1年次、2年次に「学校・保育現場体験」を必ず履修するように編成している。この体験により、学生は具体的な指導場面を想定して保育の全体を構想する方法に気づくこととなる。

実習にあたって課題を持って参加することは同様であるが、実習途中の振り返りは実習受け入れ施設の受け入れ事情に合わせ、柔軟に対応したい。実習期間は4週間とする。

・**中等英語教育コース**：中・高等学校教諭一種免許取得を目指すコース

このたび、英語教育への教育課題への対応力を高めるためにも、児童教育コース、幼児教育コースに加えて、英語教育コースを設置し、中学校および高等学校で英語の指導を行うことができる教員養成課程を設置する。

中学校英語では、4技能のCEFRレベルでA1にあたり、基本的な表現や平易な内容の英語が理解でき、読み書き話すことが可能であることを目指す。

高等学校では、同レベルでA2、B1となり、身近な話題や、時事問題などについて理解し自分の意見を述べることなどが求められており、到達目標が異なる。したがって、英語教育コースでは、主として中学校免許を目指すグループと、高校免許を目指すグループについて配慮したコース設定を行う。原則として、中・高校両免許の取得を勧めるが、中学校英語免許のみを取得しても良いし、高等学校英語免許のみを取得してもよい。

現場体験は児童教育、幼児教育と同じく1年次から豊富に用意しているため、3年次または4年次での教育実習の時にはすでに多くの経験を積み重ねている。従って、学生は具体的な指導場面を想定して中学校または高等学校英語の授業を構想できることが期待される。

実習にあたって課題を持って参加することは小学校実習と同様であるが、実習受け入れ施設の受け入れ事情に合わせ、実習途中の振り返りは柔軟に対応したいと考えている。実習期間は2週間とする。

コース毎に履修が必要な科目について履修指導する。（履修規程別表Ⅰ◎印）

児童教育コースは、小学校教諭一種免許取得を目指すコースであり、幼児教育コースは、幼稚園教諭

一種免許取得を目指すコースである。原則、この二つのコースのいずれかの免許取得に関する科目を修得すると同時に、さらに中・高教諭(英語) 一種免許取得を目指す学生には、中等英語教育コースの履修が必要な科目について、履修するよう指導する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

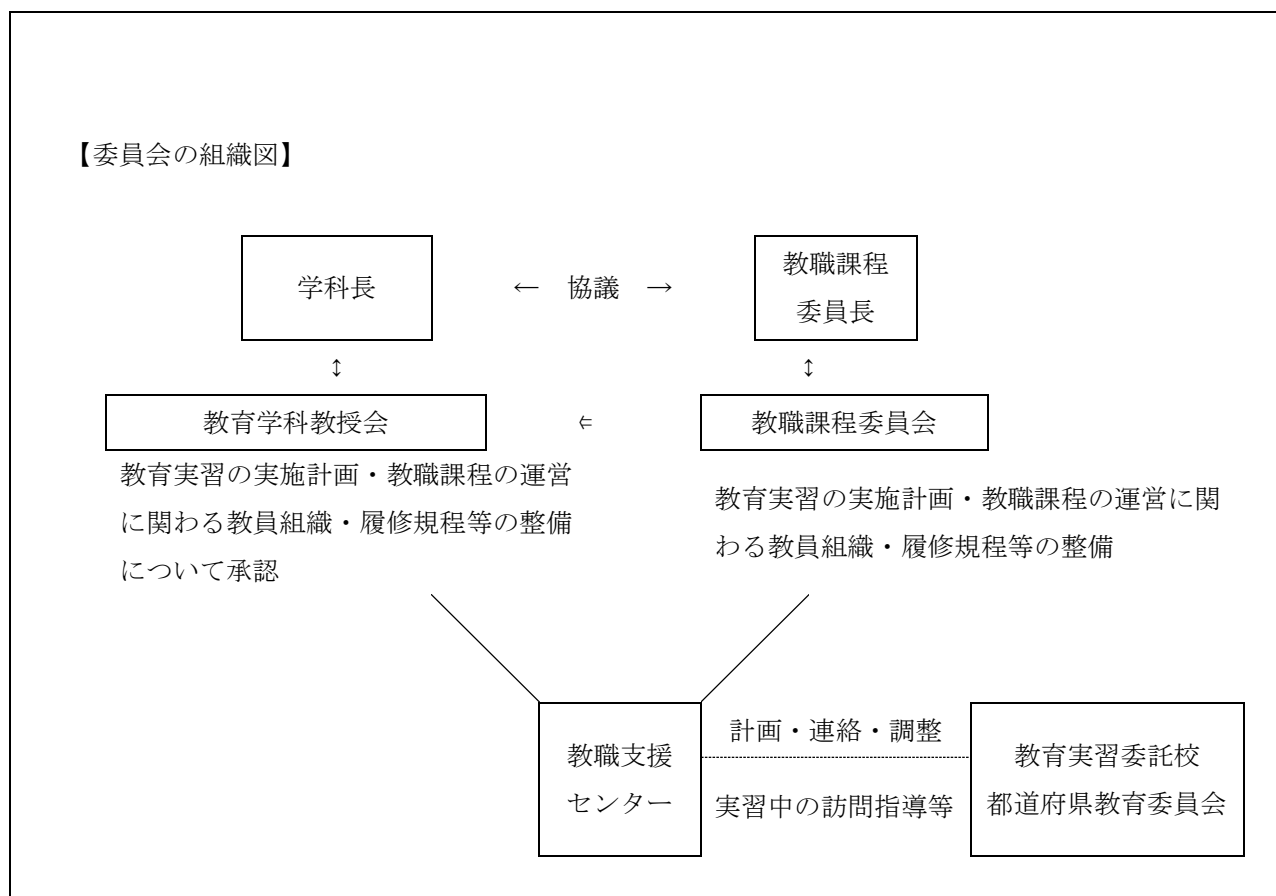
組織名称：	教職課程委員会
目的：	次の事項を審議し、教職課程の編成および実施に関して円滑に運営することを目的とする。審議事項は以下のとおり。 ① 教育職員免許法に規定する科目に係わる教職課程の編成及び実施に関する事項 ② 教育実習、介護等体験実習の実施及びそれらの事前事後指導に関する事項 ③ 教員志望学生への支援に関する事項 ④ 教職課程に関する研修会の実施に関する事項 ⑤ 教育職員免許状更新講習に関する事項 ⑥ 教職専門科目担当者人事に関する事項 ⑦ その他教職課程に関し、学長が特に諮問した事項
責任者：	教職課程委員会委員長（教職課程担当教員で互選）
構成員（役職・人数）：	教職課程担当教員 教職支援センター長、教育職員免許に関する専門科目を担当する専任教員各1名、 教育学科教務課長1名、教務課職員1名、その他、学科長が指名した者
運営方法：	月1回開催 上記審議事項①～⑦について審議、検討する。

②

組織名称：	教職支援センター
目的：	教職課程委員会と連携し、教育実習をはじめ教員養成に関わる業務に関して円滑に運営することを目的とする。
責任者：	教職支援センター長（学長の委嘱）
構成員（役職・人数）：	教職支援センター長、実習担当教員2名、特任マイスター2名、センター職員1名
運営方法：	学内の教職支援センターにて、特任マイスターおよび事務職員が常時勤務し、担当教員と協力して以下の支援業務を行う。 ①教職指導に関する支援 ②教育実習、介護体験、学校・保育現場体験等に関する支援 ③教員採用試験に関する支援 ④その他、センター長が必要と認めた事項

様式第7号イ

(2)(1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・**教育委員会との人事交流** 大学独自の科目「教師力養成特講Ⅰ（HRマネジメント）」講師を、河内長野市教育委員会から派遣・担当。
- ・**連携協定** 河内長野市教育委員会と高野山大学との連携協定調印（令和2年3月2日）
- ・**現場意見聴取** 河内長野市内小学校教員へのアンケート：「教員の資質・能力に関するアンケート」を実施（平成30年5月）。教育現場で必要な資質・能力について調査し、教育課程編成の検討材料とした。
- ・**現場意見聴取** 河内長野市教育委員会との合同協議会：平成30年度から毎月1回継続的に協議を重ねている。
協議会メンバー：高野山大学（教育学科副学長、教職支援センター員）、河内長野市教育委員会（理事、教育指導課課長、地域教育推進課課長、市内小学校校長、市内小学校教頭）
- ・**連携** 大阪南河内地域及び和歌山紀北地域の教育委員会との連携：12教育委員会と確認済み
本学教育学科の教育課程について説明し、課程認可後に学校現場体験や教育実習について協力・連携を行うことを確認。
- ・**地域等との人事交流** 高野山大学特任マイスター制度：平成30年設置。「学校・保育現場体験」「地域体験」で、TAとして活動を支援する者。マイスターは退職教員や、地域で活躍してきた社会人を大学が認定し、その知識や技能を活動内容に即して活用してもらう制度。
- ・**連携** 千代田学園との連携協定：平成29年に教育活動に関する相互連携に関する協定調印：

様式第7号イ

千代田学園大阪暁光高校への大学教員による授業協力を毎年行っている。

- ・**連携** 河内長野市民大学（河内長野市教育委員会）に公開講座提供：平成29年度より継続。

「**地域体験**」 周辺地域団体と連携して様々な活動を行う。

- ・地域12団体との連携協定：平成30年～令和元年に下記団体と連携協力確認済み。

小山田町小学校区まちづくり会

大阪府森林組合南河内支店

大阪府立 花の文化園

河内長野市公園緑化協会

河内長野市文化振興財団 河内長野市立文化会館

NPO 法人 森林ボランティアトモロス

NPO 法人 里山ひだまりファーム

富田林市南地区協同組合（農業公園サバーファーム）

和泉体験農園

株式会社クレイン乗馬クラブ

レザークラフト工房テハマナ

山口果樹園

（2）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①学校現場体験

取組名称：	学校・保育現場体験
連携先との調整方法：	学校・保育現場体験 ：教育委員会と連携し、1年次から学校現場にて体験的活動を実施。教育委員会を通して各学校と連絡調整する。教育学科「教職支援センター」が連絡調整や活動支援を担当する。
具体的な内容：	小学校や幼稚園、保育所等と連携協力して行う学生の学校や保育現場の体験活動。学校等に参加し、担当の先生やマイスターの下で、行事や日常の教育指導等の補助的な活動を行い、教育現場を知り、教師の活動を理解することを目指す。

②地域体験活動

取組名称：	地域体験活動
連携先との調整方法：	地域体験活動 ：地域12団体(前掲)に、高野山大学との「地域体験活動」連携担当者を設けていただき、教育学科「地域支援センター」が連絡調整及び活動の支援を担当する。
具体的な内容：	各地域団体と連携協力して行う学生の体験活動。 観光農園での体験、森林活動、木材加工、馬術場体験、里山保全活動、地域活性化活動、文化活動などを年間を通じて行う。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導は、「教職支援センター」が中心的に行うが、様々なガイダンスや履修指導は教務課と連携して行う。 教職課程ガイダンス：教務課および教職支援センター
--

様式第7号イ

履修指導：教務課および教職支援センター

実習指導：教職支援センターおよび実習担当教員

教員採用試験：教職支援センター

教職に関する学生相談業務：教職支援センター

その他、教務課および教職課程委員会と連携して適切に対応する。

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：中一種免）

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	①アカデミック・ライティングとして表現できる方法を学ぶ。 ②英文文学作品に触れ、英語表現や英語が使われている国や地域の文化について理解する。 ③教職に必要な日本国憲法の基礎的知識及び技能を習得する。 ④教育現場で有効な情報機器の活用について、基礎的な知識と操作能力を身につける。 ⑤教育についての基礎的理解を「教育こそが人間の根幹をなし、国家・社会の基盤を形成する」という弘法大師空海の思想も含めて理解する。
	後期	①西洋及び日本の教育に関する基礎知識を学び、教育の理念や思想について理解する。 ②教員の職務内容、身分、役割、教職の意義などについて理解する。 ③米文学作品に触れ、英語表現や英語が使われている国や地域の文化について理解する。 ④英語の発音と文字の関係性を学習し、中学ではどのように指導していくかを学ぶ。 ⑤教職に必要な運動理論及び実技の基礎的知識及び技能を習得する。 ⑥様々な場面で活躍されている方よりキャリア形成について学ぶ
	通年	①学校・保育現場を体験し、学校理解をはかり、教職の職務を理解する。 ②教職に必要な英語の基礎的知識及び技能を習得する。 ③地域での農業・森林・木工・馬術・文化活動等の内容・意義を理解する。
2年次	前期	①生徒の心身の発達及び学習の過程についての理論を理解する。 ②特別支援が必要な生徒について理解する。 ③生徒の心身の在り方を理解し、カウンセリングの基本的な知識及び技術を習得する。 ④様々なジャンルや話題の英語を読んで、目的に応じて情報や考えなどを理解することができる。 ⑤中学における外国語（英語）の学習・指導に関する知識を身につける。 ⑥諸外国の独自の文化や考え方に対して理解を深めながら、特定の文化に対し偏見を持たないようにバランスのとれた見方を身に付ける。 ⑦自らの教職キャリア形成を考える。
	後期	①地域や社会における教育について理解し、地域における学校づくりに関わる力を身につける。 ②生徒の心身の発達及び学習の過程と教育課程の意義及び編成の概要について理解する。 ③道徳教育の理論と方法、生徒指導、進路指導・キャリア教育について理解する。 ④第二言語・外国語を習得するプロセスについて基礎的な内容を理解する。 ⑤中学における外国語（英語）の学習・指導に関する知識と授業指導および学習評価の基礎を身につける。 ⑥諸外国の人にふれて日本の歴史・文化を英語で発信する。 ⑦英語が使われている国や地域の歴史・社会・文化について基本的な内容を理解する。
	通年	①教職に必要な英語の基礎的知識及び技能を習得する。 ②学校現場を体験し、生徒・学校理解をはかり、教職の職務を理解する。 ③地域での農業・森林・木工・馬術・文化活動等の内容・意義を理解する。 ④介護等体験を通して、障がいについての理解を深めるとともに、その支援の在り方について考えることができる。

3年次	前期	①特別活動の指導における理論及び方法を理解し、具体的な指導の在り方について考えることができる。 ②情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を学ぶ。 ③中学校の学習到達目標に基づく各学年や科目の年間指導計画・単元計画・各時間の指導計画及び授業の組み立て方について理解し、学習指導案の作成方法を身に付ける。 ④学校教育と社会教育の連携について理解する。 ⑤平和教育の現状及び課題について理解する。 ⑥学校現場での今日的課題について理解する。
	後期	①「総合的な学習の時間」の創設や設定の趣旨について理解し、「主体的で対話的な深い学び」を目指した学習活動について学ぶ。 ②次年度の教育実習Ⅳにむけて「授業方法」「評価方法」等を学び、学習指導案を作成して、模擬授業に反映させてトレーニングを重ねる。 ③海外での留学体験を通して異文化理解を深める。 ④人権問題についての歴史を学び、学校現場での人権問題(子どもへの虐待、いじめ問題など)についても学ぶ。
	通年	学校現場において、ボランティアとして支援や補助授業を行うことで自らの適格性を確認する。
4年次	前期	
	後期	・教職実践演習を通じて、教員としての資質を自ら確認し、自らが教壇に立つ上で、不足している知識や技術を補う。
	通年	・教育実習の事前・事後指導において実習の意義や心得を身につけ、自己の力量や適性を認識する。 ・教育実習において、自己の生徒への理解や知識・技能を再認識し、一層深める。 ・卒業研究を完成する過程で、教員としての問題意識を深め、課題解決力や探求心を育み、教育現場で活躍しうる資質・能力を身につける。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学科>（認定課程：中一種免（英語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称			
1年次	前期				Critical Thinking and Creative Writing		日本国憲法
					British Literature		空海の思想入門
							ほとけの世界
						情報と教育	地域体験基礎
	後期	2	B	教育原理	American Literature		体育の理論と実技
		2	C	教職入門	Phonetics in Education		キャリアデザインⅠ
	通年					学校・保育現場体験Ⅰ	English CommunicationⅠ
							地域体験Ⅰ
2年次	前期	1	A	英語科指導法Ⅰ	Intensive Reading		キャリアデザインⅡ
		2	E	教育心理学			介護等体験
		2	F	特別支援教育	異文化理解Ⅰ		
		3	M	教育相談			
	後期	1	A	英語科指導法Ⅱ	第二言語習得概論		発達心理学
		2	D	教育と社会			カウンセリング論
		2	G	教育課程論	高野山国際ガイド体験		学校臨床心理学
		3	H	道德教育の理論と方法	異文化理解Ⅱ		
		3	L	生徒指導論			
		3	N	進路指導・キャリア教育			
	通年				English CommunicationⅡ	学校・保育現場体験Ⅱ	地域体験Ⅲ
							地域体験Ⅳ
3年次	前期	1	A	英語科指導法Ⅲ	English CommunicationⅢ		生涯学習論
		3	J	特別活動の指導法			平和教育
		3	K	教育方法論・ICT活用論			教師力養成特講Ⅱ(学校理解)
	後期	1	A	英語科指導法Ⅳ	海外留学体験		人権と社会
		3	I	総合的な学習の時間の指導法			教職とICT
	通年					学校・保育現場ボランティア	
4年次	前期						
	後期	4		教職実践演習(幼・小・中・高)			
	通年	4		教育実習の研究Ⅳ(中・高事前事後指導)			
		4		教育実習Ⅳ(中・高)			

様式第7号ウ

<教育学科> (認定課程: 高一種免)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	①アカデミック・ライティングとして表現できる方法を学ぶ。 ②英文学作品に触れ、英語表現や英語が使われている国や地域の文化について理解する。 ③教職に必要な日本国憲法の基礎的知識及び技能を習得する。 ④教育現場で有効な情報機器の活用について、基礎的な知識と操作能力を身につける。 ⑤教育についての基礎的理解を「教育こそが人間の根幹をなし、国家・社会の基盤を形成する」という弘法大師空海 of 思想も含めて理解する。
	後期	①西洋及び日本の教育に関する基礎知識を学び、教育の理念や思想について理解する。 ②教員の職務内容、身分、役割、教職の意義などについて理解する。 ③米文学作品に触れ、英語表現や英語が使われている国や地域の文化について理解する。 ④英語の発音と文字の関係性を学習し、高校ではどのように指導していくかを学ぶ。 ⑤教職に必要な運動理論及び実技の基礎的知識及び技能を習得する。 ⑥様々な場面で活躍されている方よりキャリア形成について学ぶ
	通年	①学校・保育現場を体験し、学校理解をはかり、教職の職務を理解する。 ②教職に必要な英語の基礎的知識及び技能を習得する。 ③地域での農業・森林・木工・馬術・文化活動等の内容・意義を理解する。
2年次	前期	①生徒の心身の発達及び学習の過程についての理論を理解する。 ②特別支援が必要な生徒について理解する。 ③生徒の心身の在り方を理解し、カウンセリングの基本的な知識及び技術を習得する。 ④様々なジャンルや話題の英語を読んで、目的に応じて情報や考えなどを理解することができる。 ⑤高校における外国語(英語)の学習・指導に関する知識を身につける。 ⑥諸外国の独自の文化や考え方に対して理解を深めながら、特定の文化に対し偏見を持たないようにバランスのとれた見方を身に付ける。 ⑦自らの教職キャリア形成を考える。
	後期	①地域や社会における教育について理解し、地域における学校づくりに関わる力を身につける。 ②生徒の心身の発達及び学習の過程と教育課程の意義及び編成の概要について理解する。 ③道徳教育の理論と方法、生徒指導、進路指導・キャリア教育について理解する。 ④第二言語・外国語を習得するプロセスについて基礎的な内容を理解する。 ⑤高校における外国語(英語)の学習・指導に関する知識と授業指導および学習評価の基礎を身につける。 ⑥諸外国の人によって日本の歴史・文化を英語で発信する。 ⑦英語が使われている国や地域の歴史・社会・文化について基本的な内容を理解する。
	通年	①教職に必要な英語の基礎的知識及び技能を習得する。 ②学校現場を体験し、生徒・学校理解をはかり、教職の職務を理解する。 ③地域での農業・森林・木工・馬術・文化活動等の内容・意義を理解する。 ④介護等体験を通して、障がいについての理解を深めるとともに、その支援の在り方について考えることができる。

3年次	前期	①特別活動の指導における理論及び方法を理解し、具体的な指導の在り方について考えることができる。 ②情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を学ぶ。 ③高等学校の学習到達目標に基づく各学年や科目の年間指導計画・単元計画・各時間の指導計画及び授業の組み立て方について理解し、学習指導案の作成方法を身に付ける。 ④学校教育と社会教育の連携について理解する。 ⑤平和教育の現状及び課題について理解する。 ⑥学校現場での今日的課題について理解する。
	後期	①「総合的な学習の時間」の創設や設定の趣旨について理解し、「主体的で対話的な深い学び」を目指した学習活動について学ぶ。 ②次年度の教育実習Ⅳにむけて「授業方法」「評価方法」等を学び、学習指導案を作成して、模擬授業に反映させてトレーニングを重ねる。 ③海外での留学体験を通して異文化理解を深める。 ④人権問題についての歴史を学び、学校現場での人権問題(子どもへの虐待、いじめ問題など)についても学ぶ。
	通年	学校現場において、ボランティアとして支援や補助授業を行うことで自らの適格性を確認する。
4年次	前期	
	後期	・教職実践演習を通じて、教員としての資質を自ら確認し、自らが教壇に立つ上で、不足している知識や技術を補う。
	通年	・教育実習の事前・事後指導において実習の意義や心得を身につけ、自己の力量や適性を認識する。 ・教育実習において、自己の生徒への理解や知識・技能を再認識し、一層深める。 ・卒業研究を完成する過程で、教員としての問題意識を深め、課題解決力や探求心を育み、教育現場で活躍しうる資質・能力を身につける。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：高一種免（英語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期				Critical Thinking and Creative Writing		日本国憲法	空海の思想入門
					British Literature		情報と教育	ほとけの世界
								地域体験基礎
	後期	2	B	教育原理	American Literature		体育の理論と実技	キャリアデザインⅠ
		2	C	教職入門	Phonetics in Education			
	通年					学校・保育現場体験Ⅰ	English CommunicationⅠ	地域体験Ⅰ
								地域体験Ⅱ
2年次	前期	1	A	英語科指導法Ⅰ	Intensive Reading			キャリアデザインⅡ
		2	E	教育心理学				介護等体験
		2	F	特別支援教育				
		3	M	教育相談	異文化理解Ⅰ			
	後期	1	A	英語科指導法Ⅱ	第二言語習得概論			発達心理学
		2	D	教育と社会				カウンセリング論
		2	G	教育課程論	高野山国際ガイド体験			学校臨床心理学
		3	L	生徒指導論	異文化理解Ⅱ			
		3	N	進路指導・キャリア教育				
	通年				English CommunicationⅡ	学校・保育現場体験Ⅱ		地域体験Ⅲ
								地域体験Ⅳ
3年次	前期	1	A	英語科指導法Ⅲ	English CommunicationⅢ			生涯学習論
		3	J	特別活動の指導法				平和教育
		3	K	教育方法論・ICT活用論				教師力養成特講Ⅱ（学校理解）
	後期	1	A	英語科指導法Ⅳ	海外留学体験			人権と社会
		3	I	総合的な学習の時間の指導法				教職とICT
	通年					学校・保育現場ボランティア		
4年次	前期							
	後期	4		教職実践演習（幼・小・中・高）				
	通年	4		教育実習の研究Ⅳ（中・高事前事後指導）				
				教育実習Ⅳ（中・高）				